とざわ

広報

Public Relations of TOZAWA

No.604 2022年（令和4年）3月号

巻頭記事

第５次戸沢村総合計画を紹介します

「慕雪（向名高）」

3 Mar

第5次戸沢村総合計画を紹介します⑤

先月号では、基本計画第2節「2.観光と交流の促進②」から、第3節「3.地域福祉対策の充実③」までの事業概要について掲載しています。

今月は、第4節「文化と自然を大切にする心豊かな村づくり」から第5節「村民の参加と協働による村づくり」までの概要をご紹介します。

第4節　文化と自然を大切にする心豊かな村づくり

村づくりは人づくりを基本に、未来の礎となる教育や人づくりの推進を図っていきます。

また、生涯にわたるスポーツや学習を通じ、心豊かな村づくりを進めていきます。

1. 地域連携の共育

①地域全体で子どもと大人の社会力を育む

大人の社会力の育成のために、『地域共育活動の充実』『地域づくり・人づくりを核とした社会教育の充実』『共育・学社融合の視点による学校との協働』を取り組んでいきます。

○主要な政策

・家庭が子育ての原点（読み聞かせ等）
・地域共育活動団体の活動支援
・社会力の育成と地域共育カリキュラム
・子どもを地域のみんなで守ろう（通学合宿の継続・通学路の安全確保）
・交通拠点の整備

2. 幼児期・学童期の共育

①保小中一貫教育で戸沢村の未来を創る子どもを育む

子どもの社会力の育成と生きて働く学力の定着のために、『保小中一貫教育「戸沢学園構想」の推進と義務教育学校の設置』『実体験・本物体験とICT機器の効果的活用』『コミュニティスクール機能と共育カリキュラムの充実』を取り組んでいきます。

○主要な政策

・保小中一貫教育の構築
・明るく楽しい学校・地域に開かれた学校の創造
・積極的な生徒指導の推進
・校内研究を基盤とした学力向上
・幼児教育の充実
・特別支援教育の充実
・英語活動と国際理解教育の推進
・ICT環境の整備と情報教育の推進

3. 生涯学習・生涯スポーツの推進

①村民の豊かな生活を支える生涯学習のススメ

地域づくり、人づくり、地域への愛着心の醸成を基本に、『大人の社会力の育成』『ボランティア活動を核とした青少年活動の活性化』『村の宝の保存と発掘』『学びの場の提供』を取り組んでいきます。

○主要な政策

・生涯学習環境の整備
・高齢社会への対応
・ボランティア活動の充実
・中井町とのふれあい交流活動の促進
・文化財の継承と芸術活動の推進
・社会教育施設の充実

②健康・元気！生涯スポーツのススメ

競技力の向上とスポーツを通じた交流を基本に、『競技スポーツの強化』『生涯スポーツの奨励』を進めていきます。

○主要な政策

・若者センター周辺の体育施設の維持及び管理
・ライフステージに応じたスポーツの推進

第5節　村民の参加と協働による村づくり

国民健康保険発祥の地である戸沢村には、お互いに助け合う精神・相互扶助の精神が脈々と受け継がれています。村民一人ひとりが担うべき役割を確認し、みんなで汗を流し、知恵を出し合い地域の課題を解決し、住民が幸せを実感できる村づくりを進めていきます。

1. 協働による地域づくりの推進

①協働による地域づくりの推進

公的サービスの新たな担い手として、自治会・ボランティア団体、各集落に組織された地域活動団体等の育成に取り組みます。

○主要な政策

・地域担当制による地域づくり
・積極的な情報公開
・地域懇談会等の開催
・各地区組織・団体の多角化・広域化
・自治会・地区会等への支援
・各種団体の育成と連携
・外国籍夫人等に対するケア体制の充実

2. 効率的な行財政運営の確立

①効率的な行財政運営の推進

持続可能で安定的な行財政基盤の確立を目指し、村有財産の有効利用と効率的な運用、売却、処分等により財源の確保に努めます。

○主要な政策

・地域主権に対応した行政組織機構・業務分担の見直し
・村民ニーズに対応した各課連携による効率的な行政運営の構築
・職員の能力向上による質の高い行政サービスの推進
・民間活力の導入推進
・持続可能な財政基盤の確立
・行政委員会等の見直し
・空き施設の活用
・売却・公売の推進

②広域行政の推進

情報化の進展や交通網の整備により、村民の生活圏域は広域展開されることとなり、行政需要も多様化・高度化しています。最上管内の市町村との広域的な連携による取り組みを進め、質の高い住民サービスの提供に努めていきます。

○主要な政策

・最上広域市町村圏事務組合の充実
・最上地区広域連合の充実
・広域交流の拡大と相互連携の推進
・新庄最上定住自立圏形成推進会議の推進
・災害時受動体制及びＢＣＰ（事業継続計画）の策定
・感染症予防対策

第５次戸沢村総合計画 ～基本構想の解説～②

国土強靭化構想

①国土強靭化の取り組み姿勢

本村の強靭性を損なう原因について、あらゆる側面から検討し、長期的な視点を持って計画的な取り組みにあたり、本村の社会経済システムの有する潜在力、抵抗力、回復力、適応力を強化します。

②適切な施策の組み合わせ

災害リスクや地域の状況等に応じて、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ効果的に施策を推進します。

「自助」「共助」及び「公助」を適切に組み合わせるとともに、国、県、村、村民、民間事業者、ＮＰＯ等、関係者相互の連携により取り組みを進めます。

非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平時にも有効に活用される対策となるよう工夫します。

③効率的な施策の推進

村民の需要の変化等を踏まえるとともに、効果的な施策の実施に配慮して、施策の重点化を図ります。

既存の社会資本を有効活用すること等により、費用を縮減しつつ効率的に施策を推進します。

ＰＦＩ※1の導入等、民間資金・活力を導入した取り組みを推進します。

施設等の効率的かつ効果的な維持管理に努めます。

④地域の特性に応じた施策の推進

高い高齢化率、全国有数の豪雪地域、豊富な再生可能エネルギー資源を有すること等、本村の特性に応じた取り組みを進めます。

⑤国土全体の強靭化への貢献

国土全体での代替性・補完性（リダンダンシー）の確保や、東京一極集中の是正等を促進することにより、国土全体の強靭化につなげていく視点を持ち、国土強靭化を実効あるものとするため、国と県の取り組みとの連携を図ります。

※1 ＰＦＩ（Private Finance Initiative）公共施設等の建設、維持管理、運営等において民間の資金、経営及び技術的能力を活用する手法。

村の目指す姿

村の目指す姿について、村民は「防災・防犯対策が充実した、安全で安心して暮らせる村」を最も期待しています。年齢別で見ると、どの年齢も安全、健康・福祉、子育て分野の充実を期待しています。その中で10代と20代は「緑が豊かな山やきれいな川を大切にし、自然と共生できる村」に期待する割合が高くなっています。

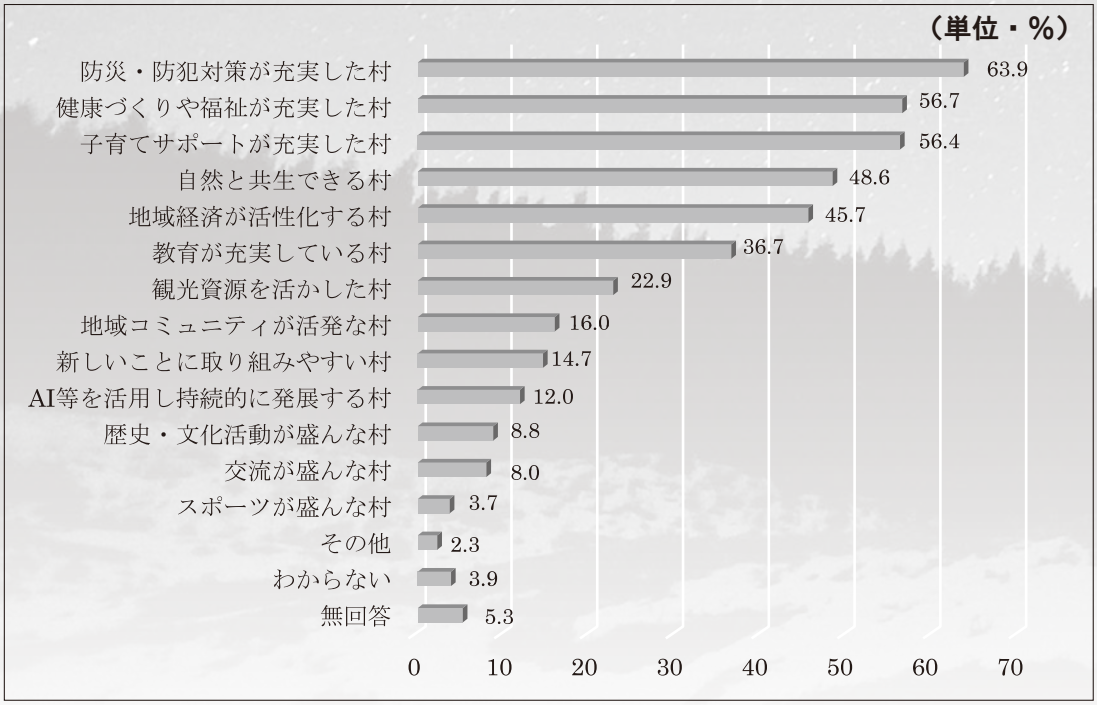

図　『目指す村の姿』アンケート結果（複数回答・回答者数８２２人）

就職や離職による保険・年金手続きのお知らせ

～就職等により～

国民健康保険加入者が『社会保険・厚生年金』になったとき！

（国民健康保険の喪失手続き）	
◆どこで	○健康福祉課①窓口でお手続きください。
◆誰がする	○本人が行うものです（家族等も可）。
◆必要なもの	○国民健康保険証（お返しください）。 ○加入した社会保険等の保険証（加入した方全員）。
◆保険料について	○届出月の翌月以降、再計算になります（届出日により変更になる場合もあります）。

（国民年金の喪失手続き）	
◆誰がする	○会社等が行います(厚生年金への手続き)。
◆配偶者を扶養する場合	○会社等が行います（１号被保険者→３号被保険者への手続き)。

～離職等により～

社会保険等から『国民健康保険・国民年金』に加入するとき！

◎勤めていた会社では手続きしません！（社会保険等の任意継続保険・家族を扶養の方は手続きが必要かを確認して）

（国民健康保険の取得手続き）	
◆どこで	○健康福祉課①窓口でお手続きください。
◆誰がする	○本人が行うものです（家族も可）。
◆必要なもの	○離職日の確認できる書類（扶養家族がいた場合は、扶養していたことが確認できる書類） ○保険証以外の他の医療証等をお持ちの方は、ご持参下さい。
◆保険料について	○取得月から国民健康保険料が発生します（世帯主に通知されます）。 ○届出月の翌月以降、再計算になります（届出日により変更なる場合もあります）。
◆保険料の軽減について	○会社の倒産・解雇などにより離職された方が対象になります。 （ハローワークの雇用保険受給資格者証の離職理由番号での確認となります。） （離職理由番号は１１，１２，２１，２２，２３，３１，３２，３３，３４に該当の方です。）

（国民年金の取得手続き）	
◆どこで	○健康福祉課①窓口でお手続きください。
◆誰がする	○本人が行うものです。
	○２０歳～６０歳未満の方が対象です（家族等も可）。
◆必要なもの	○年金手帳 ○離職日の確認できる書類 ○年金証書等（障害年金等を受給している方）
◆配偶者を扶養していた場合	○配偶者の手続きも必要となります（３号被保険者→１号被保険者へ）。
◆保険料について	○取得月から国民年金保険料が発生します（口座振替の場合は手続きが必要です）。
◆保険料納付免除について	○所得が少ないなど、保険料を納めることが経済的に困難な場合、免除制度があります （保料を全額納付したときに比べ、将来受取る年金額が少なくなります）。

手続きには、上記の「必要なもの」の他に、
①本人確認できるもの（運転免許証など）②マイナンバー記載されたものをご持参ください。

問い合わせ先：戸沢村健康福祉課 医療介護係 ①窓口（電話０２３３－７２－２３６４）

とざわ介護便り
～第2回　戸沢村の介護保険料～

第１回目は、『介護保険のしくみ』について解説しました。今月号では、『戸沢村の介護保険料』について解説していきます。

戸沢村の介護保険料を比較してみると…

市町村ごとに3年に1度65歳以上の方が納付する介護保険料の見直しが行われます。基準額とは保険料額を決める基準となる額のことで、戸沢村の令和3年から令和5年の保険料基準額は月額7,000円となっております。山形県内平均の基準額は6,110円でこの7,000円という金額は、県内で2番目に高い保険料基準額です。保険料基準額が高いということは、介護保険料も高くなります。

第1号介護保険料上位5市町村

1位	金山町	7,900円
2位	戸沢村	7,000円
3位	飯豊町	6,680円
4位	鶴岡市	6,580円
5位	鮭川村	6,500円

なぜ戸沢村は介護保険料が高いのでしょうか?

一人ひとりが支払う介護保険料に影響するのは、介護サービスの利用総額です。重度な要介護認定者の数が多かったり、介護施設で暮らす高齢者が多い自治体ほど、介護サービスの利用総額が増え、介護保険料が高くなります。

介護給付費とは、行政から介護事業所に支払われるお金のことです。皆さんから納めていただいた保険料でまかなわれています。介護保険のサービスを利用すると、利用者は料金の1～3割を負担します。残りの7～9割は介護給付として行政からサービスを提供した事業所に払われます。それが介護給付費です。

戸沢村施設サービス介護給付費と利用人数		
平成30年度	282,066,000円	1,199人
平成31年度（令和元年）	301,343,000円	1,252人
令和2年度	308,466,000円	1,268人

（出典令和2年度まで厚生労働省「介護保険事業状況報告（年俸）」より）

※利用人数は月ごとの利用者数を合計した数値です。１年間の延べ人数のため、同じ人が複数回含まれている場合もあります。

重要!!

介護給付費が増加していく中で、資金を確保するためには、介護保険料を値上げしなければいけなくなります。逆に、介護保険を使わずに皆さんが元気で過ごせる期間が長ければ長いほど保険料の負担も少なくすることが出来ます。

次回は、適切な介護サービスの利用について解説していきます。

問い合わせ先　戸沢村健康福祉課医療介護係0233-72-2364（内線142.144）

ふれスポ通信
とざわジュニアスポレク祭開催！

1月23日（日）、戸沢学園体育館を会場に、第2回とざわジュニアスポレク祭が開催されました。戸沢学園初等部の3年生から6年生を対象とし、しっぽ取りゲーム、ドッジボールの2競技を実施しました。競技終了後には、大抽選会が行われ、ジュニアスポレク祭を大いに盛り上げました。極寒の体育館での開催となりましたが、寒さに負けない子どもたちの弾ける笑顔が印象的でした。

↑　総合優勝のレッドチーム

地域おこし協力隊日月抄　第十一話

戸沢村には、様々な分野でモノづくりがとても達者な方がいらっしゃいます。それは、ちょっとした小物や細工品、絵画、デザインなどから、家庭で作られる惣菜や漬物に至るまで多岐にわたります。また、まだ面識がないだけで、お菓子作りが得意な方や音楽、文学の分野で長けた方もいらっしゃるのだと思います。そういう方々の能力を目的、用途に応じて重ね合わせていけば、世の中にとっても、買い手にとっても、そして作り手にとっても利益を生むような微笑ましい商品・サービスを、ここ戸沢村で今以上に作っていくことができるのではないかと考えています。少なくとも、現在、正当に現金化できていない戸沢村の方々のモノづくりの技術や料理の味について、商品・サービスのかたちで、世の中の人に触れるところに出していく取り組みは、個人個人の活躍のきっかけの場を地元に用意するという点で、意義があると思うのです。

しかし、実際問題として、能力者もお年を召されてきていらっしゃる方が少なくなく、今の日課的な作業で手一杯であること、加えて「活躍」という言葉が気分的にどうも馴染まないという現状があるようです。また、これまでの人間関係を傷つけずに、新たな人間関係の構築ができるかどうか不安に思われる方もいらっしゃいます。こうした点は、私のような移住者が尊重しなければならない重要な感情だと思っています。

さて、地域での人のつながりや無理のない協力体制が構築され、組織として事業を進める準備が整ったと仮定して、次に問題となるのが、様々な作業を行う拠点としての加工場、事務所をどこにどのように用意するかということだと考えています。製造品目とその取引先まで目途が付けば、クラウドファンディングを試みるのも手です。村内に自前で用意することが難しければ、近隣地域の事業主に製造を委託するなど、別の手段を検討する必要があります。仮に農産品を飲食店などに卸すことを考えても、卸先店舗の事情や商品単価と輸送費の問題などを新たに解決しなくてはいけません。また、農産品は、収穫後も出荷作業が殊の外手間と労力を要するので、運搬作業まで個々で行うのは現実的ではありません。

以上が、村内の農産品の需要の創出拡大を念頭に、私が協力隊活動一年目で考えてきた主な内容です。この分野に関して、二年目は、対象品目を限定して、生産から加工・包装、販売までの流通にもう少し深く関わってみようと計画しております。

國峯充浩

保育所を教育委員会へ移管

令和４年４月から保育所が教育委員会の管轄となります。これは、村教育振興プランの重点である「保小中一貫教育」を推進していくための村の機構改革です。保育所から初等部へのスムーズな接続や保育指針の改訂で幼児教育の必修が求められている現状への対応が、教育委員会の管轄とすることでより進められるという考えで行われます。

学園の教員が保育所で研修

教育委員会の管轄となってもこれまで同様で、保護者の皆さんにとっては大きな変化はありません。保育料や保育時間、入所手続き等もこれまで同様ですのでご心配ありません。ただ名称を保育所から保育園とします。４月からは、「戸沢保育園」となります。また、内部の組織が少し変わります。所長に外部人材を登用して、園長として配置します。保育園の運営を広い立場で行ってもらいます。保育指針が改訂されて保育所でも幼児教育が求められています。

さらに、特別支援教育や村に１つしかない保育園として地域とのかかわりなどその役割も広がっています。そんな保育園を運営していく人材の配置を行い、戸沢の未来を創る子どもを育てていきたいと考えています。

また、山形大学の先生をアドバイザーにお願いして、保育士の研修や幼児教育への指導をしていただく予定です。学園との交流はもちろん地域の人との交流など、子どもたちの学びの場を広げていきたいと考えています。これまでの保育所での保育を基盤に、保育指針で求められる保育と教育をバランスよく展開できる保育園となるように教育委員会として、しっかりと取り組んでいきたいと考えています。今後ともご理解・ご協力の程よろしくお願いします。

教育委員会　表彰

１月31日（月）に山田愼一さん（古口）が、戸沢村教育委員会表彰を受けました。山田さんは平成26年10月１日から令和３年９月30日までの７年間わたり戸沢村教育委員としてご活躍されました。小中学校の統廃合に向けた適正規模などの考え方を示し基盤づくりに貢献されました。尚、表彰状の授与はコロナ感染予防のため山田氏宅で行いました。この度は、誠におめでとうございます。

※撮影時のみ、マスクを外しております。

村からのお知らせ

戸沢村中央診療所　休診日のお知らせ

新型コロナワクチン集団接種（３回目）実施のため、２月から４月の間、第２・第４土曜日の診療を休診とさせていただきます。ご不便をおかけし大変申し訳ございませんが、ご了承くださいますようお願い申し上げます。休診日は、次のとおりです。

休診日（第２・第４土曜日）
３月12日　３月26日　４月９日　４月23日

▼問い合わせ先／戸沢村中央診療所
電話　０２３３−７２−３３６３
戸沢村健康福祉課
電話　０２３３−７２−２３６４

ひきこもり相談窓口を設置

ひきこもりとは、様々な要因によって、社会的な参加の場面が狭まり、就学や就労などの自宅以外の生活の場が長期にわたって失われている状態のことです。

ひきこもりになる方の性格や生育環境は様々で、ひきこもりは特別なことではなく、誰にでも起こりうるものです。しかし、ひきこもった背景に、こころの病気等が隠れている場合には医療の助けが必要となります。家族だけで悩まず相談してみませんか。相談の内容によって、様々な支援機関につないで連携し対応していきます。

【ひきこもり支援相談窓口】
戸沢村健康福祉課　電話０２３３−７２−２３６４
受付　平日８時30分〜17時15分

村からのお知らせ

後期高齢者医療保険料の保険料率等が変わります。

後期高齢者医療制度の保険料率は、医療費などの推計を基に、2年ごとに見直しを行っています。令和4・5年度の保険料率は、保険料の賦課限度額と併せて次のとおり改定されます。

保険割率（令和2・3年度→令和4・5年度）

▽所得割額　8．68％→8．80％

（所得に応じて負担していただく分を算定する際の率）

▽均等割額　4万3100円

※金額変更なし

（加入者が公平に負担していただく分）

保険料の賦課限度額（令和2・3年度→令和4・5年度）

▽賦課限度額　64万円　→　66万円

保険料率等の詳細は、7月に保険料額決定通知書とともに送付されるリーフレットに記載されます。

農業生産制整備事業申込　募集開始のお知らせ

村の基幹産業である農業の中心的担い手農業者などが、生産性向上及び経営の安定と効率化を図ることを目的とした農業用機械などの導入の支援として、予算の範囲内で補助金を交付します（補助金交付対象者の選定は先着順ではありません）。▼対象／戸沢村に住所又は本籍を有し、村税等の滞納がなく、次の各要件のいずれかを満たす方。①農業所得の申告を行っている農業者②農業生産法人③農事組合法人▼申込条件／①農産物の生産、加工及びその他農業経営に必要な農業用機械などであること②1件あたりの価格が10万円以上であること③農業用機械などの価格が補助対象者の経営規模に見合うものであること④国、県及びその他の補助事業の対象経費でないこと※上記の条件などより審査を行い、補助金交付対象者を選定します。▼対象となる農業用機械の種類／トラクター・田植機・コンバイン・ロータリー・ロータリー・モア・乾燥機・籾摺機・精米機・選別機・包装機・ドローン（防除専用）等※バックホー・フォークリフト等、汎用性のある機械類は対象となりません。▼補助対象経費／補助対象経費は、10万円を超える上記の機械等の購入費（消費税及び地方消費税相当額を含まない額）とする。▼助成率／補助金の額は補助対象経費の6分の1以内（千円未満切捨て）の額とし、100万円を上限とする。※申請は1人または1法人につき同一年度1回とし、1件まで。▼申込について／申込にあたっては、申込書に必要事項を記載し、購入予定の農業用機械の参考見積（写し）、カタログ、令和3年分の確定申告書類（写し）を合わせて下記申込期間中に提出してください。申込書は産業振興課農政係または村ホームページよりダウンロードにて取得できます。※郵送・FAX・電話・メール等での申し込みはできません。▼申込期限／令和4年4月8日（金）まで▼提出・問い合わせ先／戸沢村産業振興課農政係　電話　0233-72-2527

とざわフォトコンテスト２０２１受賞作品展示について

今年で10回目となる「とざわフォトコンテスト２０２１」にたくさんのご応募ありがとうございました。審査の結果、９点の受賞作品が決定いたしました。下記の日程で受賞作品の展示を行います、ぜひご覧ください。

令和４年３月 １日（火）～18日（金）戸沢村役場１階ロビー
※デジタル展示のみ
令和４年３月 １日（火）～ ６日（日）いきいきランドぽんぽ館
令和４年３月 ８日（火）～13日（日）ゆめりあ
令和４年３月15日（火）～18日（金）古口郵便局

▼問い合わせ先／戸沢村観光物産協会　電話　０２３３-７２-２１１０

保育士（会計年度任用職員）を募集します

▼募集職種／保育士（５名）**▼職務内容**／保育に関する業務に従事 **▼受験資格**／保育士資格をお持ちの方 **▼選考方法**／面接試験による選考とし、日程については応募された方に後日お知らせします。**▼応募期限**／３月14日（月）まで【※郵送の場合は当日消印有効】**▼受付時間**／８時30分～17時【※土・日・祝祭日を除く】**▼応募方法**／履歴書を記入の上、下記の担当にお申し込みください。**▼勤務場所**／戸沢保育所（〒999-6402　戸沢村大字蔵岡3718番地1）**▼雇用期間**／令和４年４月１日（金）～令和５年３月31日（金）**▼勤務条件**／①勤務日および勤務時間　週５日　８時30分～17時00分②報酬月額　143,000円から（職歴・学歴・経験年数・勤務条件等により月額を決定します）③各種手当　期末手当（６月・12月）／通勤手当（費用弁償）／時間外勤務手当　他④昇給制度あり　原則４月１日⑤年次有給休暇　最大20日／繰越あり（最大20日）／原則４月１日付与⑥その他の休暇制度　病気休暇／特別休暇 **▼問い合わせ**／申込先　戸沢村総務課 総務係　ＴＥＬ　０２３３－７２－２１１１

村営住宅入居者再募集について

公募住宅	村営住宅　真柄団地201号室、古口団地4・5号棟、戸沢団地11・20号棟 所在地　戸沢村大字古口地内・大字津谷地内
入居資格	村営住宅条例第６条に該当する方で、 １．現に同居し、又は同居しようとする親族があること。 （申込時より３ヶ月以内に婚姻し同居できる場合を含みます。） ２．住宅に困窮していること。 ３．税金などを滞納していないこと。（同居人を含めて） ４．収入月額が、**基準額158,000円以下（※１）**であること。 ５．暴力団の構成員でないこと。
家賃	公営住宅法及び村営住宅条例第１５条による月額家賃 真柄団地14,800円～・戸沢団地16,900円～・古口21,000円～収入額で変動有り。
選考の方法	再募集の為、入居資格に該当する申込者の先着順とさせていただきます。
申込の期間	随時
入居可能予定日	手続き完了日から
申込先	戸沢村　建設水道課　建設係

※1
収入基準額については、各種要件により算出されますので、申込の際にこちらで計算させていただきます。また、障害者のいる世帯や高齢者のみの世帯、子育て中の世帯などについては、基準額の上限を214,000円まで引き上げる措置があります。その場合、家賃の上限を41,300円まで引き上げられますのでご留意ください（詳細については申込の際にお尋ねください）。※該当申込者先着順のため募集終了の場合はご容赦ください。また、その他詳しくは担当課までお問い合わせください。

入居資格・家賃等についての問い合わせ先　戸沢村建設水道課建設係　電話　０２３３－７２－２５４７

山形県からのお知らせ
無料のPCR検査等の実施について

山形県においてオミクロン株の市中感染の疑い例が確認されたことから、下記により「感染不安がある無症状の山形県民」を対象とした無料検査を実施することとします。事業の詳細は、特設サイトをご覧ください。

特設サイトＵＲＬ　『 https://yamagata-pcr.com/ 』

コールセンター電話番号　023-616-7681
（受付時間　午前９時から午後５時まで）

戸沢村　各種ホームページURL

戸沢村役場ホームページ
vill.tozawa.yamagata.jp

戸沢村観光物産協会ホームページ
kankoh. vill.tozawa.yamagata.jp

戸沢村ふるさと納税応援サイト
furusato. vill.tozawa.yamagata.jp

戸沢村公式キャラクター
せんどう君

戸沢村中央公民館図書室

本のススメ vol. 108

今月は新着図書の紹介です！

ぼく モグラ キツネ 馬／チャーリー・マッケジー

ぼくは、モグラとキツネと馬と、旅に出た。そこで見つけた、本当の“家”とは…。少年とモグラ、キツネ、馬との冒険と心の交流を美しいイラストとともに描いたアート絵本です。

お探し物は図書室まで／青山　美智子

お探し物は、本ですか？仕事ですか？人生ですか？人生に悩む人々が、ふとしたきっかけで訪れた小さな図書室。彼らの背中を、不愛想だけど聞き上手な司書さんが、思いもよらない本のセレクトと可愛い付録で後押しします。自分が本当に「探している物」に気づき、明日への活力が満ちていく、ハートウォーミング小説です。

Disney（ディズニー） おうちでごはん　東京ディズニーリゾート公式レシピ集／講談社

東京ディズニーリゾート初となる公式レシピ本が登場！東京ディズニーランド開園初期や過去のスペシャルイベントをテーマにした懐かしいメニューに加え、おなじみ「ギョウザドッグ」や「ミッキーワッフル」など、定番メニューのレシピを幅広く紹介しています！おうちでディズニーごはん、作ってみませんか？

レトロかわいい　かぎ針編みのエコたわし／日本ヴォーグ社

抗菌アクリル糸で編む、エコたわしの作品集です。おうち時間が増え、家じゅうの掃除や身の回りの清潔に気をつかう今、かわいいたわしを使って気分を盛り上げながら家事を楽しんでみましょう！かぎ針編みの基礎もついているので、初心者から愛好家まで楽しめる一冊です。

図書室リニューアルのおしらせ

２月に蔵書点検をした際に、図書室内の各コーナーをリニューアルしました。

☆新着図書コーナー拡大！

☆図鑑コーナーをテーブル付近に設置！

☆名作漫画大量入荷！

大人も子どもも利用しやすい、快適な図書室に生まれ変わりました。村民のみなさんが、ちょっとした空き時間に立ち寄りたくなるような空間にしていきたいと思っています。ぜひご利用くださいね☆

戸沢村中央公民館　図書室に関する問い合わせ先

戸沢村共育課（教育委員会）社会教育体育係
電話 ０２３３－７２－２３０４

3月図書室カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5 休館
6 休館	7	8	9	10 夜間	11 夜間	12 午前
13 休館	14	15	16	17 夜間	18 夜間	19 午前
20 休館	21 休館	22	23	24 夜間	25 夜間	26 午前
27 休館	28	29	30	31 夜間		

※3月3日㈭～5日㈮は、夜間休日の開放をお休みします。
また、21日㈪は祝日のため図書室を休館いたします。

お知らせ版

各種イベントや募集案内等のお知らせを紹介します

確定申告会場のお知らせ（新庄税務署）

▼開設場所／新庄税務署▼開設期間／3月15日（火）まで▼受付時間／9時～17時※土日祝日を除く▼会場内の混雑緩和のため、入場には整理券が必要です。会場での当日配布と、LINEでの事前発行があります。また、スマートフォンとマイナンバーカードによる自宅からのスマホ申告をお勧めしています。▼問い合わせ先／新庄税務署個人課税部門
電話　0233-22-5113

やまがた合同企業説明会2023

令和5年3月に大学等を卒業予定の学生を対象に、企業説明会を開催いたします。新型コロナウイルス感染症対策を十分に実施して開催いたします。学生の皆様のご参加をお待ちしております。
▼日時／3月14日（月）、3月15日（火）13時～16時30分▼場所／山形ビッグウイング（山形国際交流プラザ）▼内容／企業による学生への業務内容説明（両日それぞれ100社）▼対象／令和5年3月に、大学院・大学・短大・高専・専門学校を卒業予定の学生及びその保護者（事前申込不要）▼問い合わせ先／ハローワーク新庄　電話　0233-22-8609

募集案内

国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では、次のとおり国家公務員採用試験を実施します。
▼募集枠／①総合職（院卒・大卒）②一般職（大卒）③一般職（高卒）▼申込受付期間／①と②は3月18日（金）午前9時～4月4日（月）・③は6月20日（月）午前9時～6月29日（水）▼試験日（第1次）／①4月24日（日）・②6月12日（日）・③9月4日（日）
なお、申込方法や受験資格等の詳しい内容については、人事院ホームページまたは下記にお問い合わせください。
▼問い合わせ先／人事院東北事務局第二課試験係
電話　022-221-2022
人事院ホームページURL
https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html

労働基準監督官採用試験のご案内

▼受験資格／平成4年4月2日～平成13年4月1日生まれの者・平成13年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの①大学を卒業した者及び令和5年3月までに大学を卒業する見込みの者②人事院が上記①に掲げる者と同等の資格があると認める者▼採用予定者数／労働基準監督官A（法文系）約185名・労働基準監督官B（理工系）約40名▼インターネットによる申込期間／令和4年3月18日（金）午前9時～4月4日（月）▼試験日／第1次試験　令和4年6月5日（日）・第2次試験　令和4年7月12日（火）～14日（木）▼申込先／インターネット申込専用アドレス
https://www.jinjishiken.go.jp/juken.html
▼問い合わせ先／山形労働局総務部人事係　山形市香澄町3-2-1山交ビル3階　電話　023-624-8221

コワーキングスペース利用モニター募集延長

▼期間／3月10日（金）まで▼時間／9時～18時1回あたり上限2時間まで▼場所／「ゆめりあ」1階 大廊下▼申込／電話で事前にお申込みください（17時締切）▼利用料／無料※モニターアンケート回答必須▼使用設備／Wi-Fi・デスクライト・コンセント・液晶モニター・飛沫防止板※飲食物持込可▼申込先／最上広域交流センター「ゆめりあ」事務室
電話0233-28-8888

新規就農支援研修研修生募集のお知らせ

これから農業を始めようとする方を対象に研修生を募集します。▼研修期間／令和4年4月～令和5年3月▼募集人員／新規就農希望者50名▼研修先／農業関係試験研究期間・先進農業経営者・農林大学校等▼受講料／無料（ただし教材・傷害保険等▼受講料／無料（ただし教材・傷害保険・宿泊等の必要経費は自己負担）▼問い合わせ先／山形県立農林大学校 研修部（新庄市大字角沢1366）
電話　0233-22-8794
FAX　0233-23-7537
メール　kenshu@ynodai.ac.jp

教室・習い事

2022年前期AIRY日本語教室

県国際交流協会（AIRY）では、3～7月に日本語教室を開きます。▼クラス／①中級②JLPT N3合格（日本語能力試験N3合格を目指す）▼開講日／①4月14日から（毎週木曜午前10時半～）②3月17日から（毎週火・木曜午後6時半～）▼場所／①初日のみ県国際交流センター・他はZoom②県国際交流センター▼受講料／①5千円・会員千円②9千円・会員5千円※テキスト代別▼申込方法／電話・FAX・Eメール▼問い合わせ／（公財）県国際交流協会（霞城セントラル2階）
電話　023-647-2560
Eメール　info@airyamagata.org

最上地区国際交流協会 中国語講座

▼日時／原則毎週月曜日①初級　18時15分～②中級　19時10分～（各級50分）▼場所／山形新聞放送最北総支社1階会議室▼講師／保科秀艶氏▼受講料／月額初級のみ2千円・中級のみ2千5百円▼問い合わせ・申込先／最上地区国際交流協会事務局　電話　0233-22-3580
4月11日（月）午後6時から新年度の開講式を行います。受講生は随時募集中です（見学可能）。

イベント

小原流伝統文化いけばなこども教室

楽しく伝統いけばなを学びましょう。子どもの想像力を育み、花に興味を持つきっかけづくりに、ぜひご参加ください。▼日時／4月17日（日）・5月15月（日）両日ともに9時から（30分間）▼会場／新庄市民プラザ▼対象／年長児・小学生▼費用／1回につき千円程度▼定員／先着10名▼持ち物／タオル・新聞紙・メモ帳▼申込締切／3月13日（日）▼問い合わせ／（一財）小原流新庄支部　植松
電話　080−1858−0201

『やまがた縁結びたい』結婚相談会

▼日程／3月12日（土）13時～16時45分※3月10日締切▼会場／やまがたハッピーサポートセンター最上支所（新庄市若葉町1−39）▼対象者／結婚を希望する方　各回5組（1組45分程度）ご本人さんが出席できない場合は親御さん等の出席も可▼申込先／やまがたハッピーサポートセンター山形センター　電話　023−687−1972
最上支所　電話0233−29−8380
※最上支所営業日　木～土曜日　10時～19時

QRコード

モンテディオ山形 ゲームのお知らせ⚽

モンテディオ山形vsベガルタ仙台戦が開催されます！リーグ戦では約7年ぶりの「みちのくダービー」です。ぜひスタジアムへお越しください！
▼対戦カード／明治安田生命J2リーグ第5節モンテディオ山形vsベガルタ仙台▼日時／3月20日（日）14時～▼場所／NDソフトスタジアム山形（山形県総合運動公園）▼チケット販売／詳しくはモンテディオ山形HPをご確認ください。

QRコード

宮内庁

令和5年の歌会始のご案内

▼令和5年歌会始のお題／「友（とも）」と定められました。※お題は「友」ですが、歌に詠む場合は「友」の文字が詠み込まれていればよく、「友人」「学友」「友好」のような熟語にしても差し支えありません。▼詠進の期間／令和4年9月30日（金）までとし、郵送の場合は、消印が9月30日までのものを有効とします。▼郵便の宛先／「〒100−8111 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。詠進歌は、小さく折って封入して差し支えありません。▼問い合わせ先／疑問がある場合には、直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号・住所・氏名を書き、返信用切手を貼った封筒を添えて、9月20日までに問い合わせてください。▼その他　詠進歌の詠進要領や注意事項等の詳細については、宮内庁ホームページをご確認ください。宮内庁ホームページ『歌会始の詠進要領（令和5年）』
URL
https://www.kunaicho.go.jp/event/eishin.html

その他

危険物取扱者・消防設備士の免状をお持ちの皆様へ

危険物取扱者・消防設備士の義務として、消防法令では、免状交付の日から10年以内ごとに写真の書き換えをしなければならない規定となっております。免状の写真下欄記載の期限を確認の上、速やかに手続きをされるようお知らせいたします。
▼問い合わせ先／（一財）消防試験研究センター山形県支部　山形市あこや町3−15−40田代ビル2階
電話　023−631−0761

協会けんぽの保険料率が変わります

協会けんぽ山形支部の健康保険料率は令和4年3月分（4月納付分）から10．03％から9．99％に、介護保険料は1．80％から1．64％に改定させていただきます。加入者の皆様の医療と健康を支えるため、このようなご負担につきましてご理解いただきますようお願いいたします。
▼問い合わせ先／全国健康保険協会山形支部企画総務グループ
電話　023−629−7226

村の人口と世帯（1月末現在）	4,177人（−11人）〈男1,992人（−10人）、女2,185人（−1人）〉1,552世帯（−5世帯）※（ ）内の数値は、12月末現在との比較

編集者のコラム Vol.117

暦の上では既に春となりましたが、まだまだ雪が降り積もる日々が続いております。自動車の運転などには充分気を付けたいと思います。
さて、今月号の表紙には、村内に降った「慕雪（ぼせつ）」の風景写真を使用しています。慕雪とは、夕暮れに降る雪のことで、針葉樹に積った雪を赤い夕陽が照らし、コントラストのギャップを魅せてくれます。

編集・発行

広報とざわNO.604
発行日　令和4年3月1日
編集・発行　戸沢村総務課
山形県最上郡戸沢村大字古口270
TEL 0233-72-2111
FAX 0233-72-2116
URL http://www.vill.tozawa.yamagata.jp/
（パソコン及び携帯共通）
E-mail：tozawa@vill.tozawa.yamagata.jp

URL　メルアド